

2026年7月10日

各位

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当金庫の取引先である株式会社全東信が、2026年7月6日付で大阪地方裁判所に自己破産を申請しました。同日破産手続の開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1)商号 | 株式会社 全東信 |
| (2)所在地 | 大阪府大阪市中央区島之内1丁目14番14号東信ビル |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役 高山 萬保 |
| (4)資本金 | 4,500百万円 |
| (5)事業の内容 | クレジットカード決済代行業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類と金額(2026年7月9日現在)

貸出金額 6,669百万円

3. 今後の見通し

上記貸出金6,669百万円のうち、担保等で保全されていない4,464百万円につきましては2026年9月中間期に全額引当等の処理を実施します。

なお、過去3年間の収益状況から引当処理を実施しても例年通りの収益を計上できる見込みです。

当金庫の過去3年間の収益の状況

	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
経常利益	16,043百万円	17,122百万円	21,449百万円
当期純利益	11,874百万円	12,462百万円	15,604百万円
自己資本の額	122,332百万円	134,131百万円	150,203百万円
自己資本比率	14.08%	17.11%	18.16%

以上